

### 豊山町成年後見センター運営協議会

所管事項：専門職団体や関係機関との連携強化、協力推進  
青年後見センターが適正に運営されることを監視

メンバー：弁護士、社会福祉士、高齢者福祉関係団体代表、  
障害者福祉関係団体代表、民生委員・児童委員代表  
生活福祉部長、社協事務局長 <設立準備会委員に同じ>

開催頻度：年に1～2回

- ・(国)が示す地域連携ネットワークの『協議会』に相当するもの
- ・中核機関の役割を果たす。
- ・専門職団体や関係機関が連携体制を強化し、協力する体制づくりを進める。
- ・センターの運営状況を評価、協議する。

### 豊山町成年後見センター受任調整会議

所管事項：支援策を検討  
後見制度適用の適否  
後見人等受任候補者を選考、法人後見の適否

メンバー：弁護士、司法書士、社会福祉士、介護支援専門員、  
障害相談支援専門員、民生委員・児童委員代表、  
生活福祉部職員、包括支援センター職員、社会福祉協議会職員

開催頻度：年に4回程度（必要に応じて）

- ・相談から受任判断、候補者調整、後見支援に至る進捗状況や対応の方向性の確認を行う。
- ・後見制度にかかる情報交換等

### 支援者会議

所管事項：支援が必要な人の発見、情報交換  
被後見人等の情報共有、見守り  
後見人等への支援

メンバー：後見人等、包括支援センター職員、センター相談員、  
関係者（家族、民生委員・児童委員、事業者、MSW等）

開催頻度：必要の都度随時  
（電話連絡によることもあり）

- ・(国)が示す地域連携ネットワークの『チーム』に相当するもの
- ・支援が必要な人を発見して、必要な支援へ結びつける。
- ・被後見人等に係る情報を交換し、後見人等が必要な支援を行えるよう、協力関係を強化する。